

「第2次市川市食育推進計画」(案)に関するパブリックコメントの実施結果

市川市 保健スポーツ部 保健センター健康支援課

○期間：平成25年2月16日(土)から平成25年3月18日(月) 31日間

○公表方法及び公表場所

- ・市ホームページ
  - ・保健センター健康支援課 閲覧
  - ・南行徳保健センター 閲覧
  - ・市政情報センター 閲覧
  - ・市政情報コーナー 閲覧
- (中央図書館、行徳図書館、大柏出張所、男女共同参画課)

○ご意見のいただいた方の人数及び意見の件数

インターネットによるもの 1人1件

※所管課窓口、郵送、ファクシミリでのご意見はありませんでした。

○ご意見への対応

- ・盛り込み済み 1件

第2章 計画の基本的な考え方 具体的な取組1

食のネットワークによる食育の推進

(2) 保育園、幼稚園、学校における取組 給食管理

番号	ご意見	市の考え方
1	すべての食物「地産地消」推進をお願いします。 昨今の外国産は価格を抑えるために、遺伝子組み換えや日本では使用禁止の薬剤散布などを行って健康被害が出ている様子がインターネット上にかなり出ています。 成長期の子供の学校給食では使用すべきではないと思います。	学校給食においては、できる限り手づくりを基本として、旬の素材を活かし、地場産物を積極的に取り入れております。 学校給食の食材は「国産」を基本としています。